

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270101395		
法人名	社会福祉法人 萩会		
事業所名	グループホーム赤かぶ園		
所在地	千葉市中央区赤井町33-1		
自己評価作成日	平成21年11月11日	評価結果市町村受理日	平成21年11月30日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Tod.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成21年11月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用される方おひとりおひとりが、尊厳をもち生きていくことのできる福祉サービスの提供を目指しています。サービスの提供にあたっては、『ハートのふれあう赤かぶ園』をスローガンに掲げ、あたたかな心のこもったケアの実践により、歴史ある地で四季折々の自然を楽しみながら安心して共に暮らすことができるように支援していきます。当法人が経営する事業が、地域社会の一員として、行政、地域社会、近隣住民、各種団体等と協力し、『地域に根ざした施設』として、その役割と責任を果たすことができるよう考えております。
 愉快的な職員と輝くひとときを一緒に過ごしませんか？

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

千葉市郊外の緑に囲まれた地域に立地した4階建て複合施設の1階、2ユニットのホームである。そして居室は採光がよくサッシを開けると段差なく庭に出ることが出来る開放感のある造りに設えられている。「私らしい生活」を支援することを理念の中心に据えている。当ホームでは毎週協力病院からの往診、歯科医院からの往診があり、利用者家族からは「病気・身体の変調に安心していられる」とアンケートに記載されている。またレクリエーション活動が盛んで、初詣・大蔵寺の節分・生実池の鯉のぼり等の外出支援があり、施設内ではボランティアによる七夕会・かっぱれ・バラエティショウなど盛りだくさんである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼後全員で、介護理念、介護方針を唱和確認してから、業務に入っている	「私らしい生活」を支援することを理念としている。そして個人の尊厳が保たれるその人らしい生活を営み、また社会の中、地域の中の一人として暮らしていくことを目標とする。理念は事業計画書に記載されホーム玄関入口の壁に貼付されている	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事、学校の運動会やバザーなどへは、積極的に参加協力し、自治会・地域自主防災組織に入会し参加している	町内会に入り、町会役員が施設の評議委員会委員として運営に参画している。近所の寺での節分行事、体育館での音楽会等に利用者は参加し交流している。また地域のボランティア行事があり、近隣の方そして子供達の訪問等日常的に交流がはかられている。	地域交流が盛んなホームであるので、さらに施設を利用して、地域の人が気軽に立ち寄れる介護相談の場を作る等の取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じ事業所行事への参加の呼びかけをし、認知症の理解や支援についての話し合いをおこなっている		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	他職種の参加があり、話されるそれぞれの立場からの意見は、運営面に程よい刺激を与えサービスの向上につなげている	メンバーは安心ケアセンター職員、民生委員(町会役員)、小学校教頭、利用者家族、管理者等で構成されており、2ヵ月に1回定期的に開催されている。ホームの現況報告とともに意見交換も活発でサービス向上に活かしていることが議事録から読みとれる。	運営推進会議が定期的開催されているので、会議が外部評価のモニター役を担っていただくことを期待している。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	その都度相談にのっていただき、業務の改善やスムーズな運営につながっている	市高齢施設課に運営推進会議議事録を提出し連携をはかっている。また介護相談員が毎月来所し利用者相談にのっている。そして区社会援護課とは手続上のこと、介護保険課とは運営上のこととで相談して協力関係を築くことに努めている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを作成、常に確認できるようにし、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	重要事項説明書に身体拘束禁止が記載されており、朝礼時には皆で復唱し共有をはかっている。また「拘束ゼロ」講習に参加。そして玄関の施錠をしない・鍵をかけないケアを職員全員で実施している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会を開き、気付かない虐待も有ることの理解や、知識を深めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制等についての研修会を開催、知識や理解を深めて、必要時のケアに役立てるようにしている		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項の説明には十分時間をとるようにし、理解納得の上契約をしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置。 家族への電話希望には常に応じており、必要に応じ本人家族を交えた話し合いの場を設けている	利用者家族の来所時に要望・意見を確認している。また運営推進会議時に毎回異なった家族が交代で出席して運営に関する意見・要望を表す仕組みがある。そして家族への利用者活動については毎月、翌月予定表をいれ郵送している。	家族会等横の連絡がとれる組織をつくり、家族の本音を引き出す取り組みを期待している。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や朝のミーティング時のほか、必要に応じ意見交換の場を設けている	月例の「スタッフ会議」で人員・接遇等業務的なこと、「処遇会議」で利用者の対応、「担当者会議」でケアプラン、について論議し、その結果を「運営の法人会議」で取り上げ対応する仕組みが構築されており、職員の意見が反映されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自に役割分担をし、責任感や向上心を持ち、仕事に取り組めるようにしている。又問題を一人で抱え込まないよう、情報の共有を図っている		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	適宜勉強会を開催、知識の向上や技術の向上に努めている。今後実務年数に応じた研修を計画予定ではいる。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	千葉県グループホーム連絡協議会に加入し、意見交換・研修会の参加を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の認知度により情報収集が困難なことが多く、特に入所一ヶ月は密な対応を取り、疎外感、不安、混乱を最小に留めるようにしている。又入所前にかかわりのあった事業所やケアマネージャーとも連絡を取り、情報収集をしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に面談を行い家族の要望を聴取、意向に沿ったサービスを提示し、安心して利用できるよう配慮している		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の面談をふまえ、利用者や家族の現状を理解したうえでの介護サービスプランの作成を心がけている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事や歓談の時はもとより、場面にあった共有の時間をもっている		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面談時は希望の場所にて過ごしていただき、衣替え等必要に応じた協力をお願いしている。又、家族との連絡体制をとり、施設運営等において協力していただいている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ケアハウス入居経験者の散歩時はケアハウスに立ち寄り、馴染みの人々と歓談したり昔を懐かしんだりしている。又地域の行事に参加のための支援を行っている。	利用者の交友関係は家族からの情報あるいはアセスメントで把握し、馴染みの関係支援に努めている。家族の来所は月1回以上であることは受付簿から確認できる。また、畑に出たい人・特定的眼鏡店・買物等利用者の希望に沿って家族の協力を得ながら支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気のあった同士の外出設定、孤立しやすい利用者にはスタッフが間に入り、仲間作りの援助をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	理事長自らも、最後まで相談にのり、利用者及び家族が困ることのないように退去後の生活の場が安定するまで、何らかの形で連絡を取り現状把握に努めていくことを方針として努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人の意思を尊重し、無理強いのない「私らしい生活」を支援している。	身体状況や生活暦・生活環境を確実に把握した上で、日々のかかわりあいの中から希望や意向を理解する努力を行っている。意思確認が困難な場合は本人の表情や行動から汲み取り、個人の意思を尊重し、ホームの介護理念である「私らしい」生活を支援している	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人または家族等より、情報を得ている。入居後不明な点は、面会時や電話等で聞くようにしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムに沿った支援をし、日常生活の中で異常の早期発見等現状の総合的な把握に努めている		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の現状や希望を考え、処遇や担当者会議の開催により介護計画を作成している	利用者の一日の流れ(目標・意向・自分の出来ること・サポートの必要なこと)を個別に作成して[24時間シート]と名づけ、職員全員で気付きや行った事を記録し、スタッフ会議で検討して個別に具体的な介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルの中に介護計画書をいれ計画に沿った記録を行うようにしている。又、気づきや行ったことの記録を行い、情報の共有が出来るようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアハウス、デイサービス、協力病院等と連携を図り必要に応じた支援をしている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	観劇、プラネタリウム、動物公園等の行事の際はボランティアを要請、事故なくそれぞれの希望に沿った支援が出来るよう努めている。又地域の障害者施設との交流機会などに努め共に協働している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全員が協力病院での治療を受けており(含薬の処方)、特定疾患のみ希望病院を受診している、又協力病院においては夜間でも対応して頂いている	ほとんどの利用者は入居時に提携医療機関に主治医を変更しているが、特定疾患の方のみが入居前からのかかりつけ医への受診を家族対応で行っている。なお、受診に際してはホームから介護サマリーを提供し、医療機関からは受診に関する情報を頂き、スタッフ・家族との共有化がなされている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同敷地内に医務室があり、Nsとの連携により健康管理や異常の早期発見、緊急時の迅速な対応に努めている		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に情報交換に努め、往診時に病状説明を受け早期退院及び緊急受け入れ体制を整え支援している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化しホームでの生活が困難になった場合、関係する家族等とDr、ホーム職員間で話し合いを持ち、利用者にとって最善の方法を見出している。又、末期まで介護を提供できるよう努力している	重度化した場合、家族の気持ちを最優先に考えて関係者間で話し合い、利用者にとって最善の方法を見出している。しかしながら終末期について具体的な話し合いは行っておらず、ホームとしての方針はまだ明確化されていない。なお、医療連携体制加算の指定は受けていない。	出来るだけ早い時期からの話し合いを行い、重度化や終末期の対応に向けたホームの方針を確立して、関係者全員で最大の支援ができるような体制作りをすることが望まれる。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	高齢者急変時対応マニュアルを手の届くところの配置、休憩時間等に勉強している。その他に、施設内にAEDを完備し、法人全体で協力して対応している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練等を行いいざという時に備えている。地域の自主防災組織にも入会し、施設周囲の心がけをして災害予防をしている。	年に二回消防署の指導のもとに、避難・消火・通報訓練を実施している。緊急時対応マニュアルが作成され、緊急通報装置・スプリンクラーが設置してある。また、地域の自主防災組織に加入して地域の協力が得られるようになっており、近々夜間想定での避難訓練を行う予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーには常に配慮し個人の尊厳を大切にしながら、一人一人に合った対応をしている	プライバシーの確保や個人の尊厳を大切にした対応については、会議・朝礼等で繰り返し研修を行い、十分な節度をもって接するよう職員間で意識して取り組んでいる。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思確認をしてからの食べ物、トイレ誘導、入浴、外出、アクティビティーを行っている		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活リズムに沿った支援をしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	判断力の低下している方は、殆ど受動的ではあるが、以外の方は自分の希望に沿った支援がおこなえている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の体調に合った形態を選択しており、準備や片付けもおのおのに合った形の参加が行われている。又、選択食の実施をしている。	併設の施設と同じ厨房で栄養管理された食事が提供されている。正月・Xマス・誕生日など、行事食があり選択食も実施している。利用者はできる範囲内で手伝い、時には明るく広いウッドデッキで職員と一緒に会話を楽しみながら食事をすることもある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	内容や量について観察、記録している。嚥下に問題がある場合、適当と思われる形態に調整、提供している。又管理栄養士が計画を考案してもらうなど協力して支援にあたっている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のマウスケアは個々にあった形で支援し、義歯の方は夜間洗浄剤に漬けている。その他に歯科医師による指導等もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し本人の意思を尊重しながら、必要な方には排泄介助を行っている。また、利用者全員排泄の自立を目指し支援をおこなっている。	一人ひとりの排泄のパターンを把握し、本人の意思を尊重しながら必要な方には排泄介助を行っている。排泄の失敗があった場合、失禁の原因を見極め、申し送り時に職員間で共有し、利用者の表情・様子などから察知してトイレ誘導をし、排泄の自立を目指して支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動、水分補給に心がける一方、管理栄養士による食物による腸の健康化を図っている。又、必要に応じD「指示による下剤を使用している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意思を尊重しており、気分転換に入浴剤を使用することもある。	入浴は「温度板」(バイタルチェック・水分摂取量・食事摂取量・排泄・処置・服薬などを一人ひとり一覽表に書き込む)で確認しながら、本人の希望に応じ時間や回数等柔軟に対応できる体制を取っている。入浴拒否の方にはタイミングや声かけを工夫して個別に対応している。また、入浴剤を使用して楽しみながら入浴ができるよう努力している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活リズムに合わせ、休息、睡眠、活動のバランスがうまく維持できるよう支援している		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時や処方時に、内服薬の作用、副作用等の情報を共用し症状の変化に対応している。日課表に日々記録を行っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の能力機能に応じた、日常生活での役割分担が出来ている。趣味などそれぞれ興味の持てるものに挑戦している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>天候や利用者の状況や希望、及び職員の勤務状況に応じ散歩やドライブ、買い物に出かけている。又、ご家族様等とも畑や外食に出かけることが出来るよう支援している。</p>	<p>天候や利用者の状況・希望に応じ散歩やドライブ・買い物に出掛けている。職員の勤務体制で無理が生ずる場合は、家族・退職した元職員の協力で対応している。地域のお祭り、豆まきなどの季節行事へも出掛け、戸外での楽しみや季節感を大切にしている。</p>	
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>管理可能な方は少数で、大方は持つことによりトラブルの発生が危惧され職員が管理している。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>家族からの電話や本人の希望による電話かけは、行っている。しかし、字を書くことは希望されることもなく代筆等にて投函のすることも見かけない</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>リビングの家具の配置等利用者の状況に応じ工夫し、居心地良く過ごせるようにしている。トイレ浴室は広く自然の光が入るが、プライバシーは保たれている。季節を感じさせる飾りつけも行っている。その他、居室から直接外へ出られるように配慮している</p>	<p>明るく広いリビングダイニングに季節を感じさせる装飾品や写真が飾られ清潔で居心地が良い。広いウッドデッキにはマッサージチェアもあり、くつろげる共用空間を作り出していて、利用者主体の環境作りを大切にしている。</p>	
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングに一人一人が好む椅子を用意し、大型TVを置きくつろぎの場としている。中庭には椅子とテーブルが置かれ日中に外気浴を楽しむことが出来る</p>		
54	(20)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居前に家族に説明を行い、利用者の使い慣れた家具の搬入をお願いしている。</p>	<p>利用者の居室には使い慣れた家具・仏壇など持ち込まれ、住み慣れた居住環境を作り出している。また、全居室に清潔な洗面台が設置され暮らしやすさに配慮されている。</p>	
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>バリアフリーの空間、車椅子対応のトイレ、介護しやすい浴槽の工夫がなされており、トイレ等には目印をつけ直ぐ気がつくようにしている。</p>		